公立世羅中央病院電子ピクトグラム表示端末付床頭台運営業務

基本仕様書

令和３年５月

世羅中央病院企業団　経営企画課

【概要】

本仕様書は、世羅中央病院企業団公立世羅中央病院（以下「当院」という。）の「公立世羅中央病院電子ピクトグラム表示端末付床頭台運営事業」（以下「本業務」という）の提案に関し、基本的な仕様定めるものである。

【設置場所】

世羅中央病院企業団　公立世羅中央病院

【契約方式】

リース契約による。

【契約期間】

令和3年11月1日から令和10年10月31日の7年間の予定

【導入機器等の費用負担】

1. 導入機器等の設置に関する全ての費用は設置業者にて負担すること。
2. NHK放送受信料は、設置業者の責任にて負担すること。
3. 物件の保守・修理費用(電子ピクトグラム表示端末（以下「端末」という）に係る機器以外)は設置業者にて負担すること。
4. 利用者の故意による破損、使用上の誤りによる破損に要する修理費用は病院の負担とする。
5. 物件の使用に係る電気料金等は病院の負担とする。

【導入機器等の保守管理】

1. 物件の設置期間中において交換が必要と認めた場合、設置業者の費用負担において設置業者が行うこと。（端末に係る機器を除く。）
2. 物件設置期間中において24時間365日、電話にて問合せを受付けること。

【床頭台】

1. 病床数分161台を設置すること。
2. 新品であり、幅500ｍｍ、奥行き600ｍｍ、高さ1,800ｍｍ程度とする。
3. キャスター付き移動式で、握りレバー式で4 輪一括ロック/解除ができること。ロックは常時ロック式とし、レバーを握るとロック解除され、離すとロックが掛かる仕様であること。長距離移動用に常時ロックの解除機能を有すること。
4. 上棚を有し、前面には端末を装着し、両サイドの扉から収納が可能であること。
5. テレビアームは弓形で前後左右のテレビの移動ができ、テレビを収納する際は画面を上向きにして収納可能であること。
6. 主電源は、鍵のついたボックスに内蔵し、病院職員以外の人間が開閉出来ない構造にすること
7. 中段にスライド天板を装備すること。
8. 施錠できる引き出しを装備すること。
9. 電源供給用コンセントを２口以上装備すること。
10. 下部に収納庫を有すること。
11. 両サイドにタオル掛けを装備すること。
12. 衛生面・安全面に考慮した設計とすること。

【テレビ】

1. テレビは予備も含めて162台（予備1台を含む）を設置すること。
2. 新品であり、地上波デジタル放送に対応する国内メーカーのリモコン式19インチ以上の液晶テレビであること。
3. イヤホンを使用でき、イヤホンジャックが抜けてもテレビ本体から音が出ないように設定すること。
4. 【床頭台】⑤のアームに設置可能であること。

【冷蔵庫】

設定なし

【電子ピクトグラム表示端末システム（以下「システム」という。）】

1. 電子ピクトグラム表示端末（以下「端末」という。）は、162台（予備1台を含む）を各床頭台に設置すること。
2. 取付方法は、床頭台の上棚にプレートにて固定等、医療従事者や患者に危害がないよう確実に固定する方法をとること。
3. ピクトグラムの表示機能を有し、当院電子カルテ（SSI社）と連携し、自動表示や更新が電子カルテ端末で操作可能であること。
4. ログインするカードは、病院側で保持するICカード（Mifere）と同期させること。
5. 端末はAC電源で給電し、電源が抜けている際は、バッテリー稼働とすること。
6. 端末は、バイタル測定機器と非接触カードリーダーで、連携が可能のこと。連携バイタル測定器は、体温計、血圧計、SpO2測定器、血糖測定器の４種類で、当院が必要数を準備するものとする。（テルモ製HRジョイント機器を予定）
7. 睡眠、覚醒状態を確認できるセンサーを40枚装備のこと。
8. 端末は、センサー付きベッドや睡眠センサーといった機器から取得した通知情報（離床、起き上がり等）と連携ができ、ナースコールへの通知連携が出来ること。
9. 安静度、転倒危険度、感染症情報、ピクトグラム、患者スケジュール、患者離床管理などが表示でき、画面構成を病院の仕様に出来ること。
10. ピクトグラムは標準ピクトグラム以外のデザインにも作成可能であること。
11. 端末は、視認性が高く10インチ以上のタッチパネル画面とし、清拭対応（次亜塩素酸ナトリウム、アルコール等）可能であること。
12. ステーション端末PCは、ベッドマップ形式での見守り画面を作成すること。
13. バイタルサインの数値に応じて、端末やステーション端末に視覚的覚知させる機能を有すること。
14. 無線LAN環境については、病院が構築した環境に接続すること。

【システムのサーバー等に関して】

1. リモート(遠隔操作)によるメンテナンス環境を構築すること。その際、ＶＰＮ等のセキュリティに十分配慮した回線種別を選択すること。
2. 設置場所は、当院のサーバールームとし、物理サーバーで構築すること。
3. 当院の電子カルテ（SSI社）との連携接続費用について、電子カルテ側及びシステム側双方の改修費用を今回の費用に全て含めること。
4. 稼働後のピクトグラム画面構成の変更や追加等の要望に対し、電子カルテメーカーとも協力し運用保守すること。
5. 院内ネットワークとの接続等で障害が発生した際は、構築業者と協力し、問題解決に努めること。
6. 運用中のデータの変更や、システムに関するメンテナンスが必要となった時は、リモート、もしくは現地にてSEスタッフが対応すること。
7. 緊急時の対応は、連絡から基本２時間以内とすること。

【収益に関するシミュレーション】

1. 本業務実施に当たり、業務効率化と収益性のあるテレビ使用料等の料金プランを提案書に盛り込むこと。
2. 料金プランについては、病床稼働率95％、利用同意率80％・70％・60％で見込むこと。

【留意事項】

1. 個人情報保護及び守秘義務を遵守すること。
2. 本事業に係る問い合わせ、苦情等については、誠意をもって迅速に対応し、必要に応じてその内容を遅滞なく当院へ報告すること。
3. 仕様書に定めがない事項については、協議によって決定すること。